

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる 協議が整っていることの証明書

令和元年10月10日に開催された第2回月形町地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が整ったことを証する。

記

1 協議が整っている路線又は営業区域

路線名：「月形浦臼線」、「月形当別線」

路線図：別紙のとおり

2 協議が整っている運行系統又は運送の区間

【月形浦臼線】

系統名	便名	起点	主な経由地	終点	距離
温泉経由便	早朝便以外	浦臼駅	札比内駅前、月形温泉	月形駅	19.5km
早朝便	上り第1便のみ	浦臼駅	札比内駅前	月形駅	18.7km

【月形当別線】

系統名	便名	起点	主な経由地	終点	距離
スーパーアークス経由便	下記以外	月形駅	JR 北海道医療大学駅、スーパーアークス前	JR 石狩当別駅南口	25.9km
朝夕便	下り第1及び第2便、上り第7及び第8便	月形駅	JR 北海道医療大学駅	JR 石狩当別駅南口	24.3km

3 協議が整っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

(1) 普通運賃

別紙のとおり

(2) 回数券

別紙のとおり

(3) 定期券

別紙のとおり

4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

適用期間：令和2年4月1日から

5 使用車両

月形浦臼線：14人乗りハイエース1台

月形当別線：14人乗りハイエース1台、33人乗りポンチョ1台

令和元年●月●日

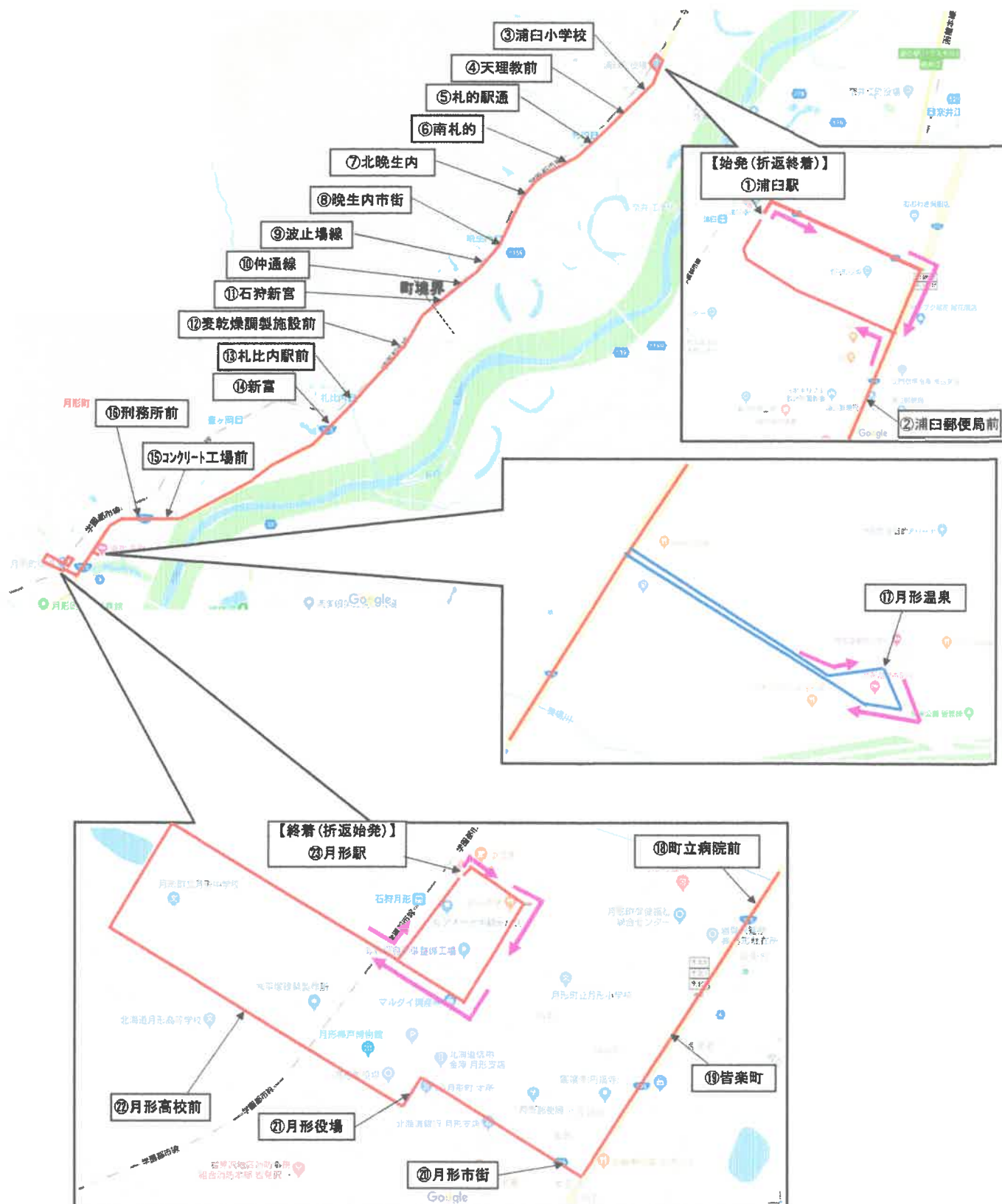
月形町地域公共交通活性化協議会
会長（月形町副町長） 堀 光 一

私印

月形浦臼線 全体路線図

主系統 温泉經由便 (19.5km) : 赤⇄青⇄赤

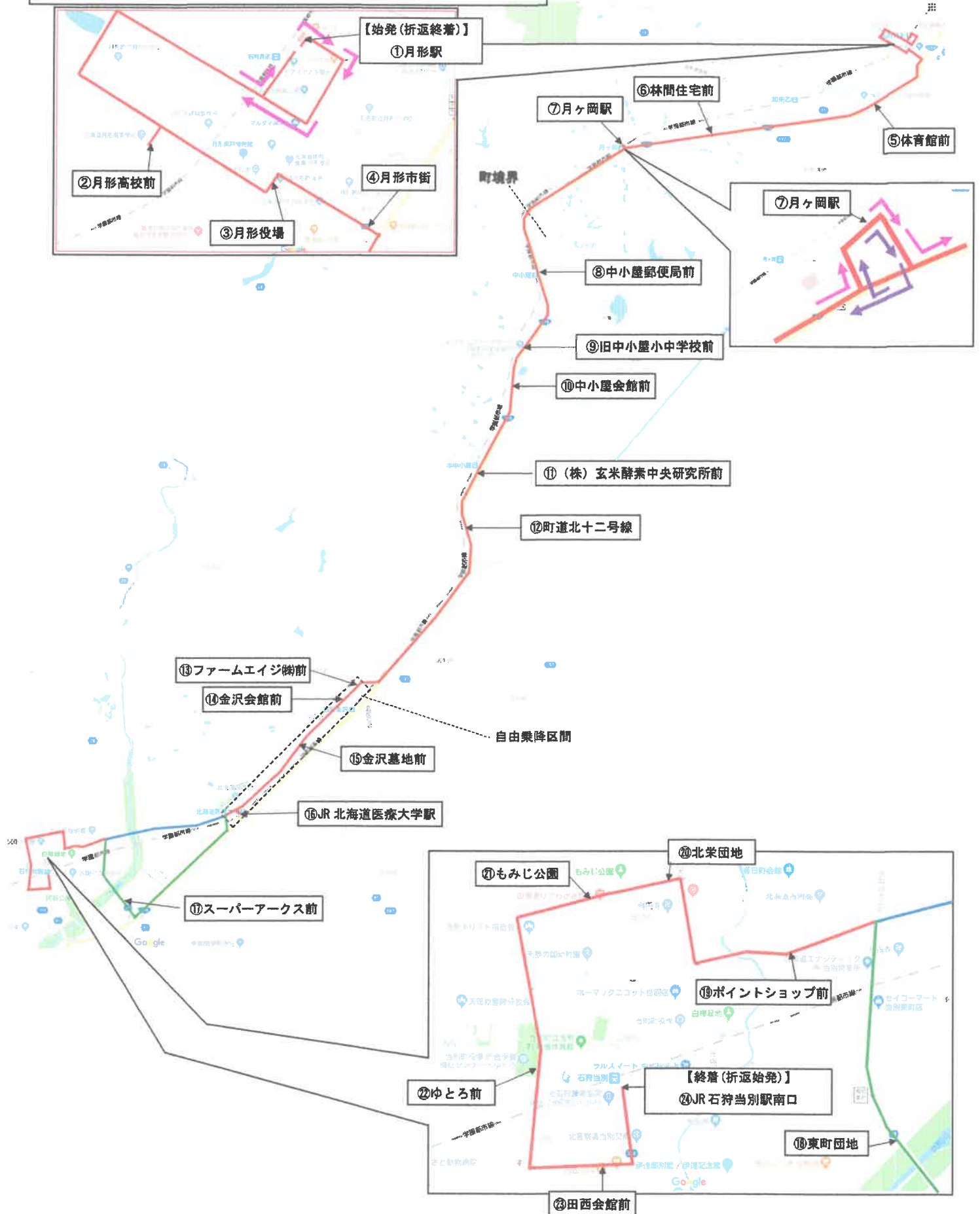
副系統 早朝便 (18.7km) : 赤 (月形高校通学用 朝1便 (月形行7時台 温泉經由無))



月形当別線 全体路線図

主系統 スーパーアークス経由便(25.9km)：赤⇄緑⇄赤

副系統 朝夕便 (24.3km)：赤⇄青⇄赤 (月形高校通学用 朝2便(月形行7時台)、
夕2便(当別行16時台、18時台))



運賃

区間	大人（中学生以上） 1人当たり料金	小学生・ 障がい者1人当たり料金
同一町内 （月形町内の移動の乗換え で乗継券を使った場合を含 む）	200円	100円（半額）
町の境界をまたぐ4停留所 （各町2停留所）間の移動	200円	100円（半額）
月形町内⇄当別町内 月形町内⇄浦臼町内 （乗継券を使った場合を含 む）	400円	200円（半額）
浦臼町内⇄当別町内 （乗継券を使った場合）	600円	300円（半額）

※1歳未満は全員無料

※小学生以上1人につき未就学児（1歳以上）2人まで無料で、3人目から未就学
児1人あたり大人の半額。

※未就学児が単独で旅行する場合は未就学児1人につき大人の半額。

※福祉割引は、身体障がい、知的障がい、精神障がいを対象に、等級不問とし、
手帳等で確認。

※介護人・付添人は、障がい者1人につき1人のみ半額（福祉割引と同額）。

※月形町内での乗り換えで、乗継券を使った場合の割引分は3町が補填する。

回数券

対象	回数券
中学生以上	200円単位11枚つづりで2,000円
小学生、障がい者・介護人	100円単位11枚つづりで1,000円

※障がい者が回数券を購入する場合は、手帳等で確認。

※購入場所：(株)美唄自動車学校、(有)下段モータース、代替バス車内

※回数券は2社間の代替バスで共通で利用可能。（年度末に事務局の町が共通化による精算）

定期券

	区間 普通運賃	1 か月	3 か月	6 か月	備考
一般	2 0 0 円	8,400円	23,400円	43,200円	1 か月往復利用の30%割引
	4 0 0 円	16,800円	46,800円	86,400円	3 か月 " 35%割引
	6 0 0 円	25,200円	70,200円	129,600円	6 か月 " 40%割引
学生（中学、高校、 専門学校、大学）	2 0 0 円	6,000円	16,200円	28,800円	1 か月往復利用の50%割引 3 か月 " 55%割引 6 か月 " 60%割引
	4 0 0 円	12,000円	32,400円	57,600円	
	6 0 0 円	18,000円	48,600円	86,400円	
子ども（小学生）、 障がい者	1 0 0 円	3,000円	8,100円	14,400円	
	2 0 0 円	6,000円	16,200円	28,800円	
	3 0 0 円	9,000円	24,300円	43,200円	

※障がい者が定期券を購入する場合は、手帳等で確認。

※学生の場合は、学生証など証明書類で確認。

※購入場所：①㈱美唄自動車学校、②㈲下段モータース、
③代替バス車内での購入は後日現金引換え。

※乗り継ぎをまたぐ定期券は2社どちらでも購入可能。

J R 定期と代替バス定期との差額補償

○ J R 定期よりも代替バス定期が高くなるため、R 2 年度に J R が差額補償で対応。

- ・ J R の考え方：通勤定期は廃止後 1 年間、通学定期は在学期間（1 年を 10 か月計算）の鉄道定期とバス定期の差額を J R が支給。

例） 石狩当別駅～石狩月形駅間の 1 ヶ月高校生定期の場合

代替バス 2 町間 12,000 円－J R 増税後 10,240 円＝差額 1,760 円

【参考】平成 30 年 5 月 29 日 月形町開催 J R 札沼線沿線住民説明会資料の J R の Q & A 回答より抜粋

定期差額補償につきましては、鉄道事業廃止時に鉄道定期券を利用されているお客様を対象とし、通勤定期は 1 年間、通学定期は在学期間（1 年を 10 か月と計算）の鉄道定期運賃とバス定期運賃との差額を補償することとしています。これまでの線区廃止の事例ではこの支援内容で対応させていただいておりますのでご理解ください。